

営農型太陽光発電に係る国の支援施策

営農型太陽光発電の取組に当たって、利用できる支援メニューを掲載しています。

掲載されている施策の内容は概要であり、実際の施策利用に当たっては、各メニューの問い合わせ先までご確認ください。

分類	支援メニュー	問い合わせ先	頁
相談	計画策定等の相談をしたい (農山漁村地域循環資源活用・相談窓口)	一般社団法人 全国ご当地エネルギー協会 https://communitypower.jp/support-contact	40
検討 実証	地域において、最適な営農型太陽光発電の モデルをつくりたい (地域循環型エネルギーシステム構築のうち、農林 漁業循環経済先導地域づくり・営農型太陽光発電 のモデル的取組支援) ※FIT・FIPとの併用不可	農林水産省大臣官房 環境バイオマス政策課 03-6744-1508 (直通)	41
設備 導入	営農型太陽光発電設備を導入したい (民間企業等による再エネの導入及び地域共生加 速化事業のうち、設置場所の特性に応じた再エネ導 入・価格低減促進事業) ※FIT・FIPとの併用不可	環境省地球環境局 地球温暖化対策課 地球温暖化対策事業室 0570-028-341 (直通)	43

農山漁村・地域循環資源活用

(再生可能エネルギー、マテリアル利用) のことなら

相談窓口にご相談ください！

全国ご当地エネルギー協会の専門家、事業の実践者が皆さまのご質問に答えします。
ご相談は**無料**です。お気軽にお問い合わせください。

＼ 農山漁村の活性化につながる /



再生可能エネルギー、マテリアル利用にご関心のある皆さまへ

当協会では、農山漁村に豊富に存在する自然資源を活用して、再生可能エネルギーの導入やマテリアル利用をご検討されている農業関係者の方々を支援しています（令和6年度農林水産省補助事業）。
まずは、下記の相談窓口へ、お問い合わせください！！

疑問に思ったら？

ソーラーシェアリングを始めたいけど、どのような手続きが必要？

小水力発電を検討しているが、許可などの手続きについて、詳しく教えて欲しい。



他にも…

各種発電事業（バイオガス発電・木質バイオマス発電、小水力発電、営農型太陽光発電）の事業計画・資金調達・地域や自治体との合意形成・技術面等に関する相談、小型バイオマスボイラー導入、木質バイオマスのマテリアル利用など、各種相談を受け付けています！

まずは相談！

全国ご当地エネルギー協会



当協会ホームページの相談窓口フォームにご記入いただくか、本チラシ裏面の「FAX 送信用紙」をご記入の上、
03-3355-2205
にお送りください。

フォームでお送りいただいた場合は、自動返信が届きます（FAX の場合は、受付のご連絡はありません）。その後、事務局が適切な専門家を選出し、専門家より直接連絡させていただきます。専門家の状況によって（海外出張等の場合）は、お時間いただくことがありますのでご了承ください。

* ホームページには、よくあるご質問をまとめてありますので、ご覧ください。

専門家が回答します

受け付けたご相談は、各分野の**専門家**が回答します。また、必要があれば、専門家を現地まで派遣することも可能です。



例えば…

- ・ソーラーシェアリングなら、事業化に向けた許可、設備関係、資金調達まで具体的なアドバイスが可能です。
- ・小水力発電なら、事業計画の妥当性の判断、許可、技術面、リスクマネジメント等、発電までに必要な一連のステップで（関係者紹介含）支援が可能です。

* 窓口の受付対象となるのは、農林漁業団体、農林漁業者、地方自治体、研究機関等の方々です。

相談窓口・連絡先詳細

■ホームページ

当協会ホームページにアクセス後、メニューバーの「農山漁村地域循環資源・相談窓口」をクリックしてください。
もしくは、<https://communitypower.jp/support-contact> に直接アクセスしてください。

■FAX・TEL

「FAX 送信用紙」（裏面）をご記入の上、**03-3355-2205** にお送りください。
基本的にはホームページ、FAX での受付となりますが、どちらも難しい場合は、お電話でも可能です。
03-3355-2212 にお電話ください。

農林漁業を核とした循環経済先導地域づくり

【令和7年度予算概算決定額 16,139百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 16,543百万円の内数）

＜対策のポイント＞

- 農山漁村地域に賦存する資源・再生可能エネルギーの地域循環を進めることで、環境と調和のとれた持続可能な農林漁業を実現するとともに、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止を図り、魅力ある農山漁村づくりを推進します。
- 地域の資源・再生可能エネルギーを地域の農林漁業で循環利用する包括的な計画を策定した市町村（農林漁業循環経済先導地域）において、農林漁業を核とした循環経済構築の取組を支援します。

＜事業の内容＞

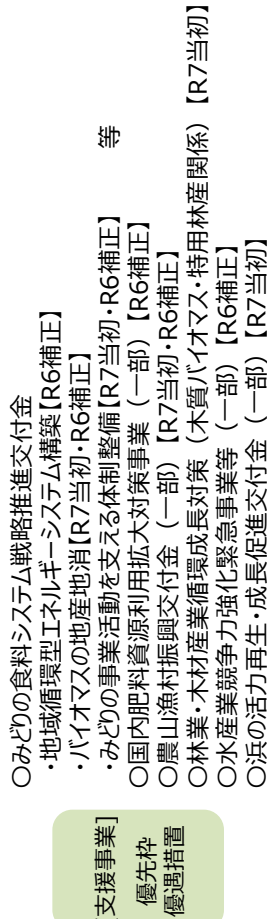
1. 農林漁業循環経済先導地域づくりの推進

- 農林漁業循環経済先導地域の構築に向け、以下の取組を支援します。
- ・ 農林漁業者、地方公共団体等の関係者による計画策定・体制整備
 - ・ 課題解決に向けた調査・検討、地域人材の育成、栽培実証等
 - ・ 再生設備を効率的に運用するために必要な施設、附帯設備等（自営線、蓄電池、エネルギーマネジメントシステム（VEMS）等）、営農型太陽光発電設備の導入
- ※みどりの食料システム戦略緊急対策交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築により支援【R6補正】

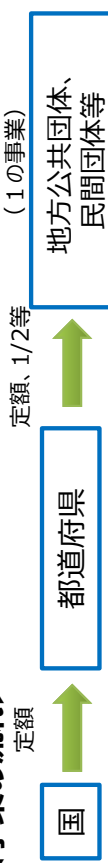
2. 農林漁業循環経済先導地域づくりに向けた施設整備等

農林漁業循環経済先導計画に基づき行う施設の整備等を各種支援事業の優遇措置等により支援します。

地域内の資源やエネルギーの循環利用に資する施設整備への支援



＜事業の流れ＞



※2の事業の流れは事業ごとに異なります。

＜事業イメージ＞

農林漁業循環経済先導計画

農山漁村の地域資源

- ・土地、水、気候
- ・木質バイオマス
- ・家畜排せつ物
- ・農業残渣 等

未利用資源
の活用

再生発電設備/熱設備/資源再生

- ・営農型太陽光発電、蓄電池
- ・バイオマス発電、熱、バイオ液肥
- ・マテリアル、バイオ炭 等



資源・エネルギーの 地域内循環

- ・食品残渣、未利用資源を肥料としてほ場に還元
- ・利益を農林漁業へ投資（より質の高い作物を生産）
- ・再エネ電気・熱・CO2の供給
- ・エネルギーマネジメントシステムにより効率的に再生エネを活用
- ・エネルギーの見える化を通じてGHG削減の取組を促進

農林漁業関連施設等

- ・農業用ハウス、農地
- ・農業用機械
- ・畜舎、水産加工場
- ・防災、地域活性化施設 等

環境と調和のとれた持続可能な農林漁業の実現、地域の災害へのレジリエンスの強化、資金の地域外流出防止による魅力ある農山漁村づくり

【お問い合わせ先】 大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち 地域循環型エネルギーシステム構築

【令和7年度予算概算決定額 612（650）百万円の内数】
（令和6年度補正予算額 3,828 百万円の内数）

＜対策のポイント＞

みどりの食料システム戦略の実現に向けて、地域の再生可能エネルギー資源を活用した地域循環型エネルギーシステムの構築のための再生可能エネルギー利用のモデル的取組及び資源作物や未利用資源（稲わら、もみ殻、竹、廃菌床等）のエネルギー利用を促進する取組を支援します。

＜政策目標＞

カーボンニュートラルの実現に向けて、農林漁業の健全な発展に資する形で、我が国の再生可能エネルギーの導入拡大に歩調を合わせた、農山漁村における再生可能エネルギーの導入〔令和12年〕

＜事業の内容＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援

地域ぐるみの話し合いによって、適切な営農と発電を両立する営農型太陽光発電のモデルを策定し、導入実証を行う取組を支援します。

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援

農林漁業関連施設等への次世代型太陽電池（ペロブスカイト）と蓄電池の導入実証を支援します。

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証

国産バイオマスの一層の活用に向け、荒廃農地等を活用した資源作物由来のバイオ燃料等製造に係る検討、栽培実証、既存ボイラーにおける燃焼実証等を支援します。

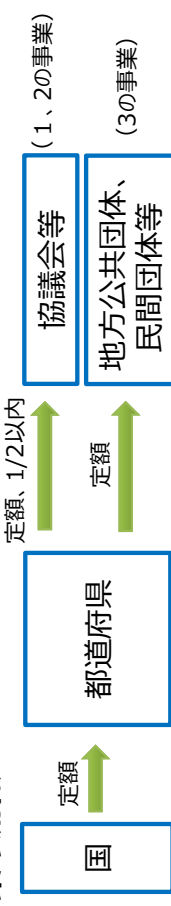
② 未利用資源の混合利用促進

木質バイオマス施設等における未利用資源の投入・混合利用を促進するため、既存ボイラー形式等の仕様・運用実態等の調査や炉への影響や混合利用による効果の検証等を支援します。

※以下の場合に優先的に採択します

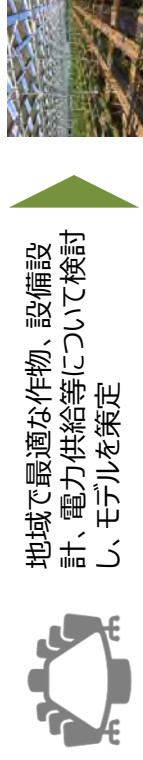
- ・みどりの食料システム法に基づく特定区域において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「みどり認定」等を受けている場合
- ・農林漁業循環経済先導計画に基づく取組を行う場合

＜事業の流れ＞



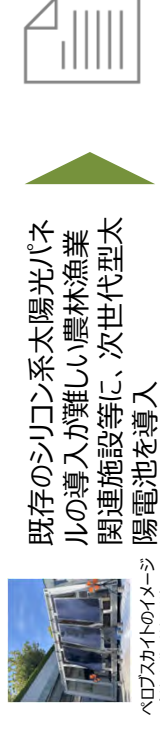
＜事業イメージ＞

1. 営農型太陽光発電のモデル的取組支援



策定したモデルに基づいて、地域に最適な営農型太陽光発電設備を導入

2. 次世代型太陽電池（ペロブスカイト）のモデル的取組支援



導入手法、導入効果、課題（経済性、安全性、耐久性等）等の検証を行い、検証結果をとりまとめ

3. 未利用資源等のエネルギー利用促進への対策調査支援

① バイオ燃料等製造に係る資源作物の栽培実証



② 未利用資源の混合利用促進



エネルギー化



木質バイオマス発電所等

- ① 資源作物の燃焼実証
- ② 未利用資源の混焼実証

資源作物や未利用資源の活用による再生可能エネルギーの導入推進

【お問い合わせ先】 1,2の事業：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6744-1508）
3の事業：大臣官房環境バイオマス政策課（03-6738-6479）



地域の再生エネポテンシャルの活用に向けて、新たな手法による自家消費型・地域共生型の再生エネ導入を促進します。

1. 事業目的

- 再生エネポテンシャルを有効活用するため、地域との共生を前提とした上で、設置場所の特性に応じた太陽光発電設備の導入・価格低減を促進する。

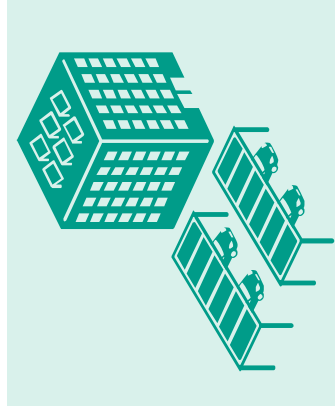
2. 事業内容

- 地域共生型の太陽光発電設備の導入促進事業（補助率1/2）**
生物多様性等の自然環境にも配慮し、営農地・水面等を活用した太陽光発電について、コスト要件（※）を満たす場合に、設備等導入の支援を行う。
- 建物等における太陽光発電の新たな設置手法活用事業（補助額 8万円/kW）**
駐車場を活用した太陽光発電設備（ソーラーカーポート等）及び充電設備について、設備等導入の支援を行う。
- 窓、壁等と一体となった太陽光発電の導入加速化支援事業（補助率3/5、1/2）**
住宅・建築物の再生エネポテンシャルを最大限引き出し、太陽光発電設備の導入を促進するため、窓、壁等の建材と一体型の太陽光発電設備の導入を支援する。

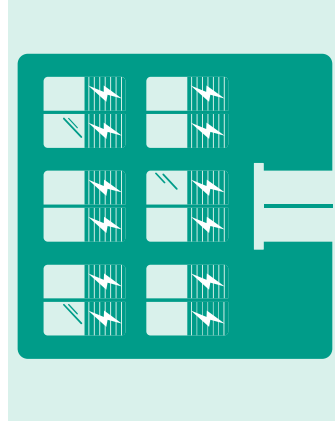
3. 事業スキーム

- 事業形態 ①～③間接補助事業（1/2、3/5、定額）
- 補助対象 民間事業者・団体等
- 実施期間 ①②③ 令和6年度～令和11年度

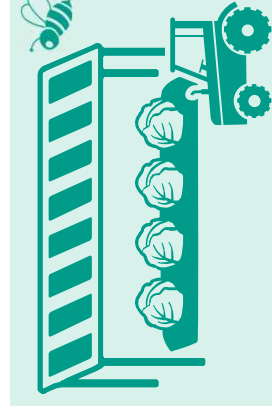
4. 事業イメージ



駐車場太陽光（ソーラーカーポート）



建材一体型太陽光



営農型太陽光（ソーラーシェアリング）



水面型太陽光

※④コスト要件

本補助金を受けることで導入費用が最新の調達価格等算定委員会の意見に掲載されている同設備が整理される電源・規模等と同じ分類の資本費に係る調査結果を踏まえて設定した値を下回るものに限る。

ご存知ですか？



事業用
(10kW以上)

事業用の太陽光発電設備の廃棄について

太陽光発電設備の廃棄処理の責任は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律等により、太陽光発電事業者等にあります。また、事業用の太陽光発電設備(10kW以上)について、廃棄等費用積立制度・解体等完了確認制度が始まりました。廃棄の際には、適切に廃棄を実施しなければ積立金を取り戻せません。リサイクル等の積極のご検討もお願いします。

■ 太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度等について

太陽光発電設備の廃棄等費用積立制度の概要

原則、源泉徴収的な外部積立て

- ◆ 対 象：10kW以上すべての太陽光発電
(複数太陽光発電設備設置事業を含む)
の認定案件
- ◆ 金 額：調達価格/基準価格の算定において
想定してきている廃棄等費用の水準
- ◆ 時 期：調達期間/交付期間の終了前10年間
- ◆ 取戻し条件：廃棄処理が確実に見込まれる
資料の提出

※例外的に内部積立てを許容(長期安定発電の責任・能力、確実な資金確保)

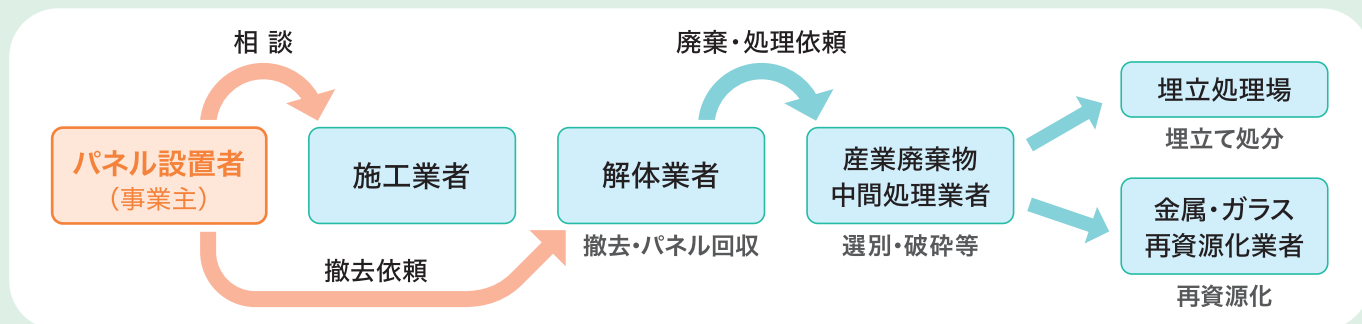
解体等完了確認制度の概要

設備を廃棄した場合、廃止届が必要です

廃止届と同時に又はその後、経済産業大臣による
解体等完了確認を受ける必要があります

- ◆ 対 象：10kW以上すべての太陽光発電
(複数太陽光発電設備設置事業を含む)
の認定案件
- ◆ 時 期：廃止届を提出した、又は認定取消し
となった場合
- ◆ 効 果：確認を受けるまでは認定事業者とみな
され、報告徴収を受けることになります。

■ 廃棄を行う際の処分ルート



■ 太陽光発電設備のリユース・リサイクルについて

廃棄に際しては環境省のガイドライン・廃棄物処理法に従って適切にリサイクル・廃棄することが必要になります。詳しくはこちらをご覧ください。➡ <https://www.env.go.jp/recycle/recycling/renewable/index.html>
廃棄だけではなく、リユースによる太陽光パネルの延命化やリサイクルの検討が必要です。

● リユース事例

使用済みとなった太陽光パネルには、再販売可能なものもあり、既に多くのリユース事例が報告されています。



太陽光発電設備の検査の様子



リユース品を使用した発電所

● リサイクル事例

使用済太陽光パネルを素材別に分離、破砕・選別し、ガラスや有用金属(銀等)を回収・リサイクルすることで資源の有効利用が可能となります。



分離したガラス



破砕・選別したガラス



有用金属(銀)のイメージ

FITの廃止届の手続き等についてご不明な点は以下にお問い合わせください

● 資源エネルギー庁お問合せ窓口 0570-057-333 ● 廃棄等費用積立制度については https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/FIP_index.html



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。



経済産業省
資源エネルギー庁



農山漁村再生可能エネルギー相談窓口

地方農政局等において、農業者等による営農型太陽光発電の検討を支援します。
御相談がありましたら、最寄りの地方農政局等へ御連絡ください。

北海道農政事務所 生産経営産業部 生産支援課 **☎ 011-330-8536**
北海道を担当

東北農政局 生産部 環境・技術課 **☎ 022-221-6193**
青森県・岩手県・宮城県・秋田県・山形県・福島県を担当

関東農政局 生産部 環境・技術課 **☎ 048-740-5324**
茨城県・栃木県・群馬県・埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・山梨県・長野県・静岡県を担当

北陸農政局 生産部 環境・技術課 **☎ 076-232-4131**
新潟県・富山県・石川県・福井県を担当

東海農政局 生産部 環境・技術課 **☎ 052-746-1313**
岐阜県・愛知県・三重県を担当

近畿農政局 生産部 環境・技術課 **☎ 075-414-9722**
滋賀県・京都府・大阪府・兵庫県・奈良県・和歌山県を担当

中国四国農政局 生産部 環境・技術課 **☎ 086-230-4249**
鳥取県・島根県・岡山県・広島県・山口県・徳島県・香川県・愛媛県・高知県を担当

九州農政局 生産部 環境・技術課 **☎ 096-300-6025**
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・大分県・宮崎県・鹿児島県を担当

内閣府沖縄総合事務局 農林水産部 食料産業課 **☎ 098-866-1673**
沖縄県を担当

農林水産省 大臣官房環境バイオマス政策課 再生可能エネルギー室

☎ 03-6744-1508

<http://www.maff.go.jp/j/shokusan/renewable/energy/index.html>